

事後調査について

○目的

国民生活基礎調査事後調査(以下「事後調査」という。)は、都道府県市(以下「県市」という。)の現場から、調査の困難さ、問題点及び世帯の対応状況等について意見交換し、次回以降の調査企画に資することを目的として実施している。

なお、訪問先については、直前の調査において回収率が良い又は悪い県市とし、問題点や先進的な取組の把握を実施。

【訪問先(1月下旬から適宜、実施)】

・平成24年(簡易年) 4県6市 ・平成25年(大規模年) 7県5市 ・平成26年(簡易年) 4県2市

調査の実施についての主な意見・取組等(過去3年まとめ)

調査票回収等

○回収率の維持・向上のための取組

- ・広報活動(広報誌、HP、ポスター)
- ・調査員選定の工夫(経験、調査対象地域外の出身者)
- ・県市長名入りの調査のお願い配布、県等による協力依頼
- ・自治会からの地域に周知による協力依頼
- ・保健所、福祉事務所職員による同行

○面接不能を少なくするための取組

- ・時間帯、曜日を変えるなどした複数回の訪問
- ・特に何もしていない

※回収率が低下した県市に「特に何もしていない」との回答が多いが、10回以上訪問を実施している場合もあり、一概に言えない

○前年から回収率が低下した理由

- ・都市部やワンルーム・高層マンションが対象となった
- ・詐欺犯罪(かたり調査)の報道により調査環境が悪化している
- ・不在世帯が多い(単独世帯ではないかとの想定)

○大規模年と簡易年で回収率に差が生じる理由

- ・大規模年は調査員確保のため、質を下げざるえない

【回収率の悪い県市の発言】

- ・1枚も回収できない危険性があったにも関わらず頑張った結果であり、回収率が悪いとは思っていない
- ・世帯票は回答しても所得票には抵抗があり、拒否される世帯が多い

広報活動や調査協力依頼

- 県市、保健所職員又は福祉事務所職員が、自治会長、管理人及び管理会社への挨拶や協力依頼を実施 → 若干の効果有り
- 調査の認知度アップが必要 結果の利活用に関する資料の提供を要望
→ 調査のお知らせ、Q&Aに利活用についての記載を実施済

マンション管理人等への協力依頼

- 厚労省作成協力依頼が、現場に広まっていない(H25年)
→ 調査員でなく県市による協力依頼配布を実施済
- 県市による協力依頼の配布の結果の回収率の変化(H26年)
4県市が変わらない、1市が良くなった、1市無回答



今後の調査方法等についての主な意見等(過去3年まとめ)

調査の見直し等

○調査票レイアウトについての意見

- ・文字が小さい・多い
- ・調査票はシンプルに分かり易いものにしてもらいたい
- ・調査票が多数あったため負担感が多いにあった

○調査事項についての意見

- ・調査事項が多岐にわたり、その数も多い
- ・調査票の内容が分かりにくい
- ・調査項目が多く、記入例とか多くて読まない
- ・世帯票の家計支出総額は回答したくないという世帯が多い
- ・所得の質問は、世帯にとってセンシティブな情報であり知られたい意識が高まっている。
- ・所得票では「またか(また調査をするのか)」という反応が多い
- ・本当に書かなければいけないのか(必要な調査事項なのか)

○世帯への説明が困難な調査項目

- ・年金や社会保険料

○厚労省が作成しているポスターについて

- ・A4版があれば、調査地区の自治会の掲示板にも貼れるので使い勝手が良い
- ・A4版ポスターがHPでダウンロードできれば使い勝手が良い
- ・字がたくさん書いてあるよりは、今のシンプルな内容が良い

【評価】

継続的に調査事項等の見直し、Q&Aの充実などによる改善の余地がある。(ポスターのダウンロードは対応済)

その他

○調査員の稼働状況の把握等

多くの県市において口頭、電話、書面などにより稼働状況を把握している。
なお、平成24年は3県市(10県市中)、平成25年は2県市(12県市)、4県市(6県市中)が把握しておらず、調査員への丁寧な対応の面から改善の余地がある

○世帯票に「所得階級(5位等)」の項目を追加した場合、調査を実施する上での回収率等への影響(平成26年のみ)

- 全ての県市より「(回収率等へ)影響がある」との回答があった
- ・回収率・記入率への影響が懸念される
- ・世帯票で何故、所得を聞くのか。客体が落ちては親標本(厚労省が実施する他調査の親標本機能がある)の意味がない
- ・親標本は協力して貰える調査票にした方がいい。所得は、調査員も嫌がる調査項目である

回収率向上への取組状況(平成19年～26年調査)

従来からの取組

- ・自治体掲示板用、集合住宅掲示板用ポスターを作成し、調査地区への掲示を依頼
- ・各世帯に「調査のお願い」を配布し、調査票の記入を依頼するとともに、利活用状況などを周知。また、同配布物に報告義務を明記
- ・マンション管理人等に「調査のお願い」を配布し、調査への協力を依頼
- ・厚生労働省ホームページにおいて、調査実施のお知らせを掲載
- ・政府広報(ラジオ、新聞突き出し、インターネットテキスト)、月刊厚生労働(広報誌)に調査実施のお知らせを掲載
- ・マンション管理団体(5団体)に調査への協力依頼(広報誌への調査実施のお知らせの掲載、会員への周知など)
- ・自治体の広報誌やホームページに調査実施のお知らせを掲載(自治体独自に実施)



19年以降の新たな取組

回収率

(単位:%)

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
世帯票、介護票を他計方式から自計方式に変更(注1)	○	○	○	○	○	○	○	○
所得票を他計方式から自計一部密封方式に変更				○	○	○	○	○
健康票を全密封方式から、やむを得ない場合のみ密封方式に変更(注2)							○	
各世帯の郵便受けに「調査のお知らせ」を投入し、調査員が後日訪問することを周知			○	○	○		○	○
マンション管理人等へ「集合住宅の管理人等へのお願い」を配布し、調査員の建物内への立入りなどの調査への協力を依頼			○	○	○		○	○
厚生労働省動画チャンネル(YouTube)に調査の広報動画を掲載								
職員作成パワーポイント等を掲載			○	○	○		○	○
業者委託によりインフォグラフィック様式にて作成し、都道府県、指定都市へDVDを送付し、保健所会議等にて広報周知を依頼								○
Twitterにより、調査実施前の事前ツイート等、調査時期に応じた内容のツイートのつぶやき						○	○	○
厚生労働省ホームページにおいて国民生活基礎調査に関するQ&A(よくあるご質問(貧困率に関する質問を含む))を明記							○	○
「調査のお願い」に報告義務がある旨を明記			○	○	○	○	○	○
マンション管理人等に自治体職員(保健所職員等)が調査協力依頼文を配布				○	○	○	○	○
政府統計の総合窓口(e-Stat)のトップページに調査実施のお知らせを掲載				○	(注3)	○	○	○
マンション管理人等への調査協力依頼文に、妨害行為に関する罰則規定を明記					○	○	○	○
集合住宅掲示板用ポスターの様式を従来のA3に加えA4版を作成し狭い掲示場所への対応								○
統計の日(10月18日)の関連行事、統計データ・グラフフェアの各府省の統計調査紹介コーナーに特別展示								○

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
世帯票	80.1	79.7	81.9	79.4	80.5	80.1	79.6	78.7
健康票	80.1			79.4			79.6	
介護票	93.2			85.9			88.9	
所得票	67.7	71.9	72.7	75.7	80.8	80.4	74.4	80.1
貯蓄票	67.7			75.7			74.4	

注:回収率とは、回収客体世帯数(白紙を除外。それ以外の無計不能世帯を含む。)を調査客体数で除し、割合を算出したものである。

注1:平成20年、21年、23年、24年、26年は簡易年であるため、介護票は調査していない。

注2:平成26年は簡易年であるため、健康票は調査していない。

注3:東日本大震災の影響により、政府統計の総合窓口(e-Stat)に調査の広報欄がなくなったため、平成23年は行っていない。

